

提 案 理 由 説 明 書

(令和7年第1回飯能市議会定例会 令和7年2月14日)

議案第1号 専決処分の承認を求めることについて（令和6年度飯能市一般会計補正予算（第7号））

本件については、物価高騰対策給付金の支給に要する経費が急きょ必要になったため、12月20日に専決処分したもので、議会の承認を求めるため提案するものであり、内容は次のとおりである。

第1条において歳入歳出予算の総額にそれぞれ2億7,295万9,000円を追加し、総額をそれぞれ335億7,427万8,000円とし、第2条において繰越明許費を追加した。

○歳 入

1 国庫支出金

民生費国庫補助金の社会福祉費補助金は、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を見込みにより増額した。

○歳 出

1 民生費

社会福祉費の低所得者の子育て世帯に対する加算給付金費は、低所得者の子育て世帯に対する加算給付金支給事業において低所得者の子育て世帯に対する加算給付金、電子計算事務委託料、手数料などを、一般職人件費において時間外勤務手当を増額した。

住民税非課税世帯に対する給付金費は、一般職人件費において時間外勤務手当を、住民税非課税世帯に対する給付金支給事業において住民税非課税世帯に対する給付金、手数料、電子計算事務委託料などを増額した。

○繰越明許費補正

民生費は低所得者の子育て世帯に対する加算給付金支給事業で1,253万6,000円、住民税非課税世帯に対する給付金支給事業で1億2,697万3,000円を追加した。

議案第 2 号 専決処分の承認を求めることについて（令和 6 年度飯能市一般会計補正予算（第 8 号））

本件については、予防接種法の規定に基づく健康被害の救済措置としての給付に要する経費が急きょ必要になったため、12月26日に専決処分したもので、議会の承認を求めるため提案するものであり、内容は次のとおりである。

第 1 条において歳入歳出予算の総額にそれぞれ 4, 563 万円を追加し、総額をそれぞれ 336 億 1, 990 万 8, 000 円とした。

○歳 入

1 国庫支出金

衛生費国庫負担金の保健衛生費負担金は、新型コロナウイルスワクチン予防接種健康被害給付費負担金を見込みにより増額した。

○歳 出

1 衛生費

保健衛生費の予防費は、予防接種事業において新型コロナウイルスワクチン予防接種健康被害給付費を増額した。

議案第 3 号 刑法等の一部を改正する法律等の施行に伴う関係条例の整理に関する条例（案）

本案については、刑法等の一部を改正する法律及び刑法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係法律の整理等に関する法律の施行に伴い、関係する条例において所要の改正を行うため提案するものである。

議案第 4 号 飯能市個人番号の利用に関する条例の一部を改正する条例（案）

本案については、児童手当法の一部が改正されたことに伴い、外国人に対する生活保護の措置に関する事務において、利用することができる特定個人情報情報を削るなどのため提案するものである。

議案第 5 号 飯能市職員の勤務時間、休日及び休暇に関する条例の一部を改正する条例（案）

本案については、職員の仕事と生活の両立支援を拡充するため、時間外勤務の免除の対象となる子の範囲を拡大し、子の看護休暇の取得事由を拡大し、及び仕事と介護の両立支援制度を利用しやすい勤務環境を整備するため提案するものである。

議案第6号 飯能市職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例（案）

本案については、国家公務員並びに埼玉県及び近隣市の職員の給与改定状況を勘案し、職員の給料表及び扶養手当を改定するほか、定年前再任用短時間勤務職員等に住居手当を支給するため提案するものである。

概要は次のとおりである。

(1) 給料

国家公務員の俸給表の改定に伴い、行政職給料表は3級以上の初号近辺の給料月額を引き上げ、医療職給料表は各級の給料月額を整える。

(2) 手当

ア 扶養手当

配偶者に係る手当を廃止し、子に係る手当額を1万3,000円（現行1万円）に引き上げる。

配偶者に係る手当の廃止は、受給者への影響をできるだけ少なくする観点から2年をかけて段階的に実施し、子に係る手当額の引上げも2年をかけて実施する。

イ 定年前再任用短時間勤務職員等の住居手当

定年前再任用短時間勤務職員及び暫定再任用職員に住居手当を支給するため、これらの職員に係る適用除外に関する規定から住居手当に係る条項を削る。

議案第7号 飯能市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例（案）

本案については、家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準の一部が改正されたことに伴い、食事の提供の特例に係る規定を整理するため提案するものである。

議案第 8 号 飯能市国民健康保険税条例の一部を改正する条例（案）

本案については、国民健康保険税の賦課限度額を改正するため提案するものである。

議案第 9 号 飯能市歯科口腔保健の推進に関する条例（案）

本案については、市民の生涯にわたる健康の保持増進に寄与することを目的として、歯科口腔保健^{くわ}の推進に関する基本理念、市、市民、歯科医師等、関係機関等及び事業者の責務並びに施策の基本的な事項を定めるため提案するものである。

議案第 10 号 高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律施行令の一部改正に伴う関係条例の整理に関する条例（案）

本案については、高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律施行令の一部が改正されたことに伴い、関係する条例において、同令の規定を引用する条項を整理するため提案するものである。

議案第 11 号 飯能市企業職員の給与の種類及び基準に関する条例等の一部を改正する条例（案）

本案については、配偶者に係る扶養手当を廃止し、及び定年前再任用短時間勤務職員等に住居手当を支給するため提案するものである。

議案第 12 号 飯能市非常勤消防団員に係る退職報償金の支給に関する条例の一部を改正する条例（案）

本案については、非常勤の消防団員に支給する退職報償金の勤務年数の区分に、新たに 35 年以上の区分を追加するため提案するものである。

議案第 13 号 令和 6 年度飯能市一般会計補正予算（第 9 号）案

本案については、第 1 条において歳入歳出予算の総額にそれぞれ 6 億 3, 814 万 7, 000 円を追加し、総額をそれぞれ 342 億 5, 805 万 5, 000 円とし、第 2 条において繰越明許費を補正し、第 3 条において地

方債を変更するため提案するものである。

○歳 入

1 地方譲与税

森林環境譲与税は、見込みにより増額した。

2 地方交付税

地方交付税の普通交付税は、交付額の決定により増額した。

3 国庫支出金

(1)国庫負担金

民生費国庫負担金の社会福祉費負担金は、国民健康保険基盤安定事業費負担金を、児童福祉費負担金は、子どものための教育・保育給付交付金を見込みにより増額した。

(2)国庫補助金

総務費国庫補助金の総務管理費補助金は、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金及び個人番号カード交付事務費補助金を新たに計上した。

民生費国庫補助金の児童福祉費補助金は、母子家庭等対策総合支援事業費補助金を見込みにより増額し、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を新たに計上した。

衛生費国庫補助金の保健衛生費補助金は、出産・子育て応援交付金を見込みにより増額した。

土木費国庫補助金の道路橋りょう費補助金は、社会資本整備総合交付金及び地方創生道整備推進交付金を交付額の決定により補正し、都市計画費補助金は、集約都市形成支援事業補助金を交付額の決定により減額した。

教育費国庫補助金の小学校費補助金、中学校費補助金及び幼稚園費補助金は、学校施設環境改善交付金を、保健体育費補助金は、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を新たに計上した。

4 県支出金

(1)県負担金

民生費県負担金の社会福祉費負担金は、国民健康保険基盤安定事業

費負担金を、児童福祉費負担金は、子どものための教育・保育給付負担金を見込みにより増額した。

(2) 県補助金

民生費県補助金の児童福祉費補助金は、教育認定子どもに係る施設型給付費等補助金を見込みにより増額した。

農林水産業費県補助金の農業費補助金は、新規就農総合支援事業補助金を交付額の決定により減額し、林業費補助金は、森林管理道整備事業補助金を見込みにより増額した。

5 寄附金

民生費寄附金の社会福祉費寄附金は、埼玉土建一般労働組合飯能日高支部からの寄附金を成年後見制度寄附金として計上したほか、見込みにより増額した。

農林水産業費寄附金の林業費寄附金は、三菱電機株式会社、樋口久子三菱電機レディース2024大会実行委員会及び匿名を希望する団体からの寄附金を森林文化都市寄附金として計上し、U B J 株式会社からの寄附金をまち・ひと・しごと創生寄附活用事業寄附金として計上した。

教育費寄附金の社会教育費寄附金は、特定非営利活動法人飯能市スポーツ協会及び匿名を希望する法人からの寄附金を文化スポーツ振興寄附金として計上したほか、見込みにより増額し、匿名を希望する法人からの寄附金をまち・ひと・しごと創生寄附活用事業寄附金として計上した。

6 繰入金

財政調整基金繰入金は繰入金額を2億7,340万円、公共施設整備基金繰入金は繰入金額を2,110万円、みらい環境基金繰入金は繰入金額を660万6,000円減額し、土地区画整理事業基金繰入金は繰入金額を7,983万2,000円新たに計上した。

7 諸収入

雑入は、デジタル改革支援事業補助金を見込みにより減額し、回収資源売却代金及び地域子育て支援拠点事業委託料返還金を見込みにより増額し、民間保育園運営改善費補助金返還金を新たに計上した。

8 市債

土木債の道路橋りょう債は、市道整備事業債及び橋りょう整備事業債を補正し、教育債の中学校債は、中学校施設整備事業債を、小学校債は、小学校施設整備事業債を増額した。

○歳 出

1 総務費

(1)総務管理費

一般管理費は、基幹系システム運用事業において電子計算機等借上料を減額した。

財産管理費は、庁舎施設管理事業において工事請負費を減額した。

財政調整基金費は、減債基金積立金を増額した。

企画費は、歳入に伴う財源の振替を行った。

地区行政センター費は、地区行政センター施設管理事業において設計委託料を減額した。

交通安全対策費は、歳入に伴う財源の振替を行った。

諸費は、その他諸費において過年度還付金を増額し、歳入に伴う財源の振替を行った。

(2)戸籍住民基本台帳費

戸籍住民基本台帳費は、戸籍管理事業において電子計算事務委託料を減額した。

2 民生費

(1)社会福祉費

国民健康保険費は、国民健康保険特別会計の事業勘定への繰出金を増額した。

老人福祉費は、寄附金に対応した成年後見制度利用促進基金積立金を増額した。

(2)児童福祉費

児童福祉総務費は、放課後児童対策事業において設計委託料を減額し、児童援護事業において母子家庭等自立支援教育訓練給付金を増額した。

児童措置費は、保育所等支援事業において保育所児童入所委託料、施設型給付費負担金、民間保育施設等支援金などを補正した。

保育所費は、保育所事業において賄材料費を増額した。

3 衛生費

(1)保健衛生費

保健指導費は、保健管理事業において電子計算事務委託料を増額した。

(2)清掃費

塵芥処理費は、ごみ処理事業において焼却灰等処理委託料を減額し、歳入に伴う財源の振替を行った。

し尿処理費は、環境センター施設管理運営事業において光熱水費を減額した。

4 農林水産業費

(1)農業費

農業振興費は、農業担い手育成事業において農業次世代人材投資資金及び経営発展支援資金を減額した。

(2)林業費

林業総務費は、寄附金などに対応した森林文化都市基金積立金を増額した。

林業振興費は、歳入に伴う財源の振替を行った。

5 商工費

商工費の商工総務費は、ふるさとはんのう応援事業においてふるさと納税サイト運営等委託料を増額した。

6 土木費

(1)道路橋りょう費

道路維持費は、道路維持管理事業において工事請負費を増額した。

道路新設改良費は、双柳南部地区道路整備事業において調査委託料、測量委託料、土地購入費などを減額し、岩沢地区道路整備事業において工事請負費、測量委託料、調査委託料などを補正した。

橋りょう維持費は、橋りょう維持管理事業において設計委託料、工

事請負費及び調査委託料を補正した。

(2)都市計画費

都市計画総務費は、都市計画管理事業において都市計画マスタープラン改訂・立地適正化計画策定業務委託料を減額した。

土地区画整理費は、各土地区画整理特別会計への繰出金を補正した。

7 教育費

(1)小学校費

学校管理費は、小学校施設管理事業において工事請負費及び設計委託料を補正した。

(2)中学校費

学校管理費は、中学校施設管理事業において工事請負費及び監理委託料を増額した。

(3)幼稚園費

幼稚園費は、名栗幼稚園施設管理事業において工事請負費を増額した。

(4)社会教育費

社会教育総務費は、寄附金に対応した文化スポーツ振興基金積立金を増額し、歳入に伴う財源の振替を行った。

図書館費は、図書館施設管理事業において設計委託料を減額した。

(5)保健体育費

学校給食費は、学校給食運営事業において食材費高騰対応支援金を新たに計上した。

8 公債費

利子は、長期借入金利子を減額した。

○繰越明許費補正

衛生費は妊婦のための支援給付金対応に伴う健康管理システム改修業務委託で97万9,000円、農林水産業費は落合橋橋梁修繕工事で2,145万円、土木費は道路維持管理事業で5,300万円、双柳南部地区道路整備事業で9,782万5,000円、岩沢地区道路整備事業で7,037万円、安全な道づくり新設改良事業で6,674万1,000

円、橋りょう維持管理事業で8,816万円、河川整備事業で3,850万円、教育費は名栗幼稚園施設管理事業で159万5,000円を追加した。

教育費の小学校施設管理事業は2億2,638万6,000円、中学校施設管理事業は1億6,662万4,000円に変更した。

○地方債補正

市道整備事業は3億530万円、橋りょう整備事業は5,620万円、中学校施設整備事業は2億1,730万円、小学校施設整備事業は1億8,900万円に限度額を変更した。

議案第14号 令和6年度飯能市国民健康保険特別会計補正予算（第5号）案

本案については、第1条において事業勘定の歳入予算を補正するため提案するものである。

事業勘定

○歳入

1 国民健康保険税

一般被保険者国民健康保険税の医療給付費分現年課税分、後期高齢者支援金分現年課税分及び介護納付金分現年課税分は、現年度分を見込みにより減額した。

2 繰入金

一般会計繰入金の保険基盤安定繰入金は、保険基盤安定繰入金（保険税軽減分）及び保険基盤安定繰入金（保険者支援分）を増額した。

議案第15号 令和6年度飯能市笠縫土地区画整理特別会計補正予算（第4号）案

本案については、第1条において歳入歳出予算の総額からそれぞれ1,370万円を減額し、総額をそれぞれ5億517万8,000円とし、第2条において繰越明許費を設定し、第3条において地方債を変更するため提案するものである。

○歳入

保留地処分金は、見込みにより減額した。

国庫支出金の土地区画整理国庫補助金は、社会資本整備総合交付金を見込みにより減額した。

繰入金は、一般会計繰入金を減額した。

市債は、笠縫土地区画整理事業債を減額した。

○歳 出

事業費の土地区画整理事業は、工事請負費、土地区画整理事業調査委託料及び建物移転等に係る補償金を補正した。

○繰越明許費

事業費は、土地区画整理事業で5, 050万円を設定した。

○地方債補正

土地区画整理事業は1億1, 330万円に限度額を変更した。

議案第16号 令和6年度飯能市双柳南部土地区画整理特別会計補正予算（第4号）案

本案については、第1条において歳入歳出予算の総額からそれぞれ3, 250万円を減額し、総額をそれぞれ4億2, 068万8, 000円とし、第2条において繰越明許費を設定し、第3条において地方債を変更するため提案するものである。

○歳 入

保留地処分金は、見込みにより減額した。

国庫支出金の土地区画整理国庫補助金は、社会資本整備総合交付金を見込みにより減額した。

繰入金は、一般会計繰入金を増額した。

市債は、双柳南部土地区画整理事業債を減額した。

○歳 出

事業費の土地区画整理事業は、建物移転等に係る補償金及び工事請負費を減額した。

○繰越明許費

事業費は、土地区画整理事業で2, 130万円を設定した。

○地方債補正

土地区画整理事業は1億3,730万円に限度額を変更した。

議案第17号 令和6年度飯能市岩沢北部土地区画整理特別会計補正予算（第4号）案

本案については、第1条において歳入歳出予算の総額からそれぞれ6,420万円を減額し、総額をそれぞれ2億5,895万3,000円とし、第2条において繰越明許費を変更し、第3条において地方債を変更するため提案するものである。

○歳入

保留地処分金は、見込みにより減額した。

国庫支出金の土地区画整理国庫補助金は、社会資本整備総合交付金を見込みにより減額した。

繰入金は、一般会計繰入金を増額した。

市債は、岩沢北部土地区画整理事業債を減額した。

○歳出

事業費の土地区画整理事業は、工事請負費及び建物移転等に係る補償金を減額した。

○繰越明許費補正

事業費の土地区画整理事業は4,487万円に変更した。

○地方債補正

土地区画整理事業は6,210万円に限度額を変更した。

議案第18号 令和6年度飯能市岩沢南部土地区画整理特別会計補正予算（第4号）案

本案については、第1条において歳入歳出予算の総額からそれぞれ5,840万円を減額し、総額をそれぞれ4億4,711万9,000円とし、第2条において繰越明許費を変更し、第3条において地方債を変更するため提案するものである。

○歳入

保留地処分金は、見込みにより増額した。

国庫支出金の土地区画整理国庫補助金は、社会資本整備総合交付金を見込みにより減額した。

繰入金は、一般会計繰入金を減額した。

市債は、岩沢南部土地区画整理事業債を減額した。

○歳 出

事業費の土地区画整理事業は、土地区画整理事業調査委託料、工事請負費及び建物移転等に係る補償金を減額した。

○繰越明許費補正

事業費の土地区画整理事業は9, 248万円に変更した。

○地方債補正

土地区画整理事業は1億1, 600万円に限度額を変更した。

議案第19号 市道路線の廃止について

議案第20号 市道路線の認定について

両案については、株式会社アイムホームから申請があり、市道を廃止し、及び認定するため提案するものである。

議案第21号 市道路線の認定について

本案については、株式会社住協の開発行為により帰属した道路を市道に認定するため提案するものである。

議案第22号 財産の無償譲渡について

本案については、飯能市大字下名栗字落合1811番地1に存する市が所有する建物を株式会社有間溪谷観光釣り場は無償で譲渡するため提案するものである。

議案第23号 令和7年度飯能市一般会計予算（案）

本案については、第1条において歳入歳出予算の総額をそれぞれ318億5, 000万円と定め、第2条において債務負担行為を、第3条において地方債を設定し、第4条において一時借入金の借入れ最高額を、第5条におい

て歳出予算の流用事項を定めるため提案するものである。

○歳 入

1 市税

総額128億4,591万2,000円を計上した。

前年度に比べて5億8,623万8,000円の増額であり、主な内訳は市民税52億8,665万8,000円、固定資産税59億4,937万6,000円、都市計画税8億8,304万3,000円である。

各税目の見積りは、最近の情勢や傾向を勘案して計上した。滞納繰越分については、収入し得る見込額を計上した。

2 地方譲与税

地方揮発油譲与税5,200万円、自動車重量譲与税1億5,600万円、森林環境譲与税8,355万8,000円、総額2億9,155万8,000円を計上した。

3 利子割交付金

利子割交付金600万円を計上した。

4 配当割交付金

配当割交付金7,500万円を計上した。

5 株式等譲渡所得割交付金

株式等譲渡所得割交付金7,000万円を計上した。

6 法人事業税交付金

法人事業税交付金1億5,000万円を計上した。

7 地方消費税交付金

地方消費税交付金18億5,500万円を計上した。

8 ゴルフ場利用税交付金

市内ゴルフ場の利用税交付金1億4,800万円を計上した。

9 環境性能割交付金

環境性能割交付金4,200万円を計上した。

10 地方特例交付金

地方特例交付金7,500万円を計上した。

1 1 地方交付税

普通交付税 4 7 億 5, 0 0 0 万円、特別交付税 3 億円、総額 5 0 億 5, 0 0 0 万円を計上した。

1 2 交通安全対策特別交付金

交通安全対策特別交付金 1, 0 0 0 万円を計上した。

1 3 分担金及び負担金

総額 1 億 5, 0 7 7 万 5, 0 0 0 円を計上した。主なものは、保育所保護者負担金である。

1 4 使用料及び手数料

総額 3 億 3, 6 6 1 万 5, 0 0 0 円を計上した。

使用料は、2 億 4 7 8 万 5, 0 0 0 円を計上した。主なものは、市営住宅使用料及び道路占用料である。

手数料は、1 億 3, 1 8 3 万円を計上した。主なものは、一般廃棄物処分手数料及び粗大ゴミ処理手数料である。

1 5 国庫支出金

総額 4 7 億 2, 1 5 3 万 3, 0 0 0 円を計上した。

国庫負担金は、4 0 億 1 1 8 万 4, 0 0 0 円を計上した。主なものは、生活保護費負担金、児童手当負担金及び自立支援給付費負担金である。

国庫補助金は、7 億 8 7 万 9, 0 0 0 円を計上した。主なものは、子ども・子育て支援交付金及び地方創生道整備推進交付金である。

委託金は、1, 9 4 7 万円を計上した。主なものは、国民年金事務費交付金である。

1 6 県支出金

総額 2 0 億 9, 4 4 0 万円を計上した。

県負担金は、1 3 億 1, 5 1 9 万 3, 0 0 0 円を計上した。主なものは、自立支援給付費負担金、子どものための教育・保育給付負担金及び国民健康保険基盤安定事業費負担金である。

県補助金は、5 億 5, 6 9 6 万 5, 0 0 0 円を計上した。主なものは、放課後児童対策事業費補助金、重度心身障害者医療費補助金及び地域密着型サービス等整備助成事業費等補助金である。

委託金は、2億2,224万2,000円を計上した。主なものは、県民税取扱費委託金である。

17 財産収入

総額2億1,458万1,000円を計上した。主なものは、土地売却収入及び土地貸付収入である。

18 寄附金

総額1億5,210万2,000円を計上した。主なものは、観光寄附金である。

19 繰入金

総額13億2,297万8,000円を計上した。主なものは、財政調整基金繰入金及び公共施設整備基金繰入金である。

20 繰越金

繰越金は、前年度繰越金7億5,000万円を計上した。

21 諸収入

総額9億8,024万6,000円を計上した。主なものは、デジタル改革支援事業補助金、老人ホーム受託収入及びワクチン生産体制等緊急整備基金助成金である。

22 市債

総額5億830万円を計上した。主なものは、飯能第一小学校等複合施設整備事業債及び市道整備事業債である。

○歳 出

1 議会費

職員の人件費のほか、議員報酬、筆耕翻訳料などの議会運営事業に要する経費を計上した。

2 総務費

(1) 総務管理費

一般管理費は、市長を始めとしてこの費目に計上すべき職員に係る人件費のほか、秘書事務費、ICT推進事業、基幹系システム運用事業、地域情報化推進事業、人事給与管理事業、職員研修事業、福利厚生事業、契約検査事業などに要する経費を計上した。

文書広報費は、文書管理事業、法規管理事業、情報公開・個人情報保護事業、広報はんのう発行事業及び情報発信事業に要する経費を計上した。

財政管理費は財政管理事業に要する経費を、会計管理費は会計管理事業に要する経費を計上した。

財産管理費は、公有財産管理運用事業及び庁舎施設管理運用事業に要する経費を計上した。

財政調整基金費は財政調整基金及び減債基金への積立金を、公共施設整備基金費は公共施設整備基金への積立金を計上した。

造林管理費は、市有林経営管理事業に要する経費を計上した。

企画費は、総合振興計画事業、地方創生推進事業、広域行政推進事業、行政改革推進事業、人権推進事業、道の駅整備事業などに要する経費を計上した。

危機管理費は、危機管理事業に要する経費を計上した。

地区行政センター費は、職員の人件費のほか、地区行政センター運営事業、地区行政センター施設管理事業及び飯能中央地区行政センター等複合施設整備事業に要する経費を計上した。

自治振興費は、市民協働のまちづくり推進事業、自治会活動推進事業、市民活動支援事業、山間地域振興事業、男女共同参画推進事業、都市間交流事業及び国際交流推進事業に要する経費を計上した。

市民活動センター費は、市民活動センター施設管理運営事業に要する経費を計上した。

市民相談費は、市民相談事業及び消費生活対策事業に要する経費を計上した。

公平委員会費及び公務災害補償費は、委員会開催などに要する経費を計上した。

交通安全対策費は、交通安全啓発事業、交通安全施設整備事業、自転車等放置防止対策事業、地域公共交通対策事業、バス路線確保対策事業、高等学校等通学補助事業などに要する経費を計上した。

市民会館費は、職員の人件費のほか、市民会館施設管理運営事業に

要する経費を計上した。

諸費は、市表彰事業、新年祝賀式開催事業、地域防犯安全なまちづくり推進事業のほか、過年度還付金などを計上した。

(2)徴税費

税務総務費は職員の人件費のほか、固定資産評価審査委員会運営事業、市民税管理事業、資産税管理事業及び収税管理事業に要する経費を、賦課徴収費は市民税賦課事業、資産税賦課事業及び収税事業に要する経費を計上した。

(3)戸籍住民基本台帳費

職員の人件費のほか、戸籍管理事業、住民基本台帳・マイナンバーカード管理事業、印鑑登録事業及び飯能駅サービスコーナー施設管理運営事業に要する経費を計上した。

(4)選挙費

選挙管理委員会費は職員の人件費のほか、選挙管理委員会運営事業に要する経費を、選挙啓発費は選挙啓発事業に要する経費を、参議院議員選挙費、市長選挙費及び市議会議員選挙費は任期満了に伴う選挙に要する経費を計上した。

(5)統計調査費

統計調査総務費は職員の人件費のほか、統計調査事業に要する経費を、基幹統計調査費は基幹統計調査事業に要する経費を計上した。

(6)監査委員費

職員の人件費のほか、監査事業に要する経費を計上した。

(7)行政不服審査費

行政不服審査事業に要する経費を計上した。

3 民生費

(1)社会福祉費

社会福祉総務費は、職員の人件費のほか、ふくしの森プラン推進事業、民生委員・児童委員活動事業、社会福祉協議会補助金などの社会福祉助成事業、社会福祉事業などに要する経費を計上した。

国民健康保険費は、国民健康保険特別会計の事業勘定への繰出金を

計上した。

老人福祉費は、在宅福祉事業、地域密着型サービス等整備助成事業、敬老祝賀会補助金などの敬老事業、生きがいつくり事業、成年後見推進事業、老人保護費などの老人保護措置事業、県後期高齢者医療広域連合負担金などの後期高齢者医療制度推進事業などに要する経費のほか、成年後見制度利用促進基金への積立金並びに介護保険特別会計及び後期高齢者医療特別会計への繰出金を計上した。

障害者福祉費は、介護給付費等負担金、自立支援医療費等負担金などの障害者自立支援事業、重度心身障害者手当などの障害者生活支援事業、特定疾患等生活支援事業、障害者相談支援事業、精神保健福祉事業、障害者支援施設管理事業、重度心身障害者医療給付事業などに要する経費を計上した。

老人ホーム費は、高齢者福祉施設敬愛園の施設管理運営を指定管理者に行わせるための指定管理料などの高齢者福祉施設敬愛園施設管理運営事業に要する経費を計上した。

福祉センター費は、総合福祉センターの施設管理運営を指定管理者に行わせるための指定管理料などの総合福祉センター施設管理運営事業などに要する経費を計上した。

(2)児童福祉費

児童福祉総務費は、職員の人件費のほか、子育て総合支援事業、児童相談事業、赤ちゃんスマイル事業、こどもの居場所づくり事業、子育て総合センター施設管理事業、児童遊園管理事業、放課後児童対策事業、飯能第一小学校放課後児童クラブ等複合施設整備事業、トーベ・ヤンソンあけぼの子どもの森公園事業、トーベ・ヤンソンあけぼの子どもの森公園施設管理事業、児童援護事業、子ども医療給付事業、ひとり親家庭等医療給付事業などに要する経費を計上した。

児童措置費は、保育所児童入所委託料、施設型給付費負担金などの保育所等支援事業、児童手当支給事業及び児童扶養手当支給事業に要する経費を計上した。

保育所費は、職員の人件費のほか、保育所事業及び保育所施設管理

事業に要する経費を計上した。

児童館費は、美杉台児童館の施設管理運営を指定管理者に行わせるための指定管理料などの美杉台児童館施設管理運営事業に要する経費を計上した。

障害児通園事業費は、職員の人件費のほか、つばみ園事業及びつばみ園施設管理事業に要する経費を計上した。

(3)生活保護費

生活保護総務費は職員の人件費のほか、生活保護管理事業及び生活困窮者自立支援事業に要する経費を、扶助費は医療扶助、生活扶助、住宅扶助などの生活保護扶助事業に要する経費を計上した。

(4)災害救助費

災害救助事業は、項目を設定した。

(5)国民年金費

職員の人件費のほか、国民年金事業に要する経費を計上した。

4 衛生費

(1)保健衛生費

保健衛生総務費は職員の人件費のほか、地域医療推進事業、休祝日・夜間診療所運営委託料などの救急医療対策事業、医療救護対策事業、AED（自動体外式除細動器）配置事業、保健センター施設管理事業、保健センター名栗分室施設管理事業などに要する経費を、予防費は予防接種事業及び結核予防事業に要する経費を、保健指導費は保健管理事業、健康づくり推進事業、生活習慣病対策事業、不妊等検査費助成金などのコウノトリ事業、母子保健事業及び妊婦支援給付金などの妊婦のための支援給付事業に要する経費を計上した。

医療介護センター費は、東吾野医療介護センターの施設管理運営を指定管理者に行わせるための指定管理料などの東吾野医療介護センター施設管理運営事業などに要する経費のほか、訪問看護ステーション特別会計への繰出金を計上した。

診療所費は、国民健康保険特別会計の南高麗診療所勘定及び名栗診療所勘定への繰出金を計上した。

(2)環境費

環境総務費は職員の人件費のほか、環境衛生事業、犬の登録事業に要する経費及び広域飯能斎場組合に対する負担金を、環境対策費は環境調査委託料などの水と緑の環境づくり推進事業、環境基本計画推進事業、住宅用省エネ設備推進事業、不法投棄対策事業などに要する経費を、自然保護費は自然保護事業、景観緑地保全事業及び緑のトラスト保全事業に要する経費を、清流対策費は合併処理浄化槽の設置及び維持管理に係る補助金などの清流保全事業に要する経費を計上した。

上水道費は、水道事業会計への繰出金及び山間地域給水施設整備等補助事業に要する経費を計上した。

水洗便所改造資金貸付費は、水洗便所改造資金貸付金を計上した。

(3)清掃費

清掃総務費は職員の人件費のほか、ごみ減量・リサイクル推進事業などに要する経費を、塵芥処理費はごみ収集事業、焼却灰及びプラスチック類の処理委託料などのごみ処理事業、クリーンセンター施設管理運営事業、最終処分場施設管理運営事業などに要する経費を計上した。

し尿処理費は、し尿収集、運搬助成事業、環境センター施設管理運営事業などに要する経費を計上した。

5 労働費

労働諸費は、就業支援事業及び勤労者住宅資金貸付事業に要する経費を計上した。

6 農林水産業費

(1)農業費

農業委員会費は委員報酬などの農業委員会運営事業、農業者年金事業及び国有農地等管理事業に要する経費を、農業総務費は職員の人件費のほか、ふれあい農園の施設管理運営を指定管理者に行わせるための指定管理料などのふれあい農園施設管理運営事業、農林産物加工直売所施設管理運営事業などに要する経費を、農業振興費は農業生産振興事業、農業担い手育成事業、市民農園・食の安全事業などに要する

経費を、鳥獣被害対策費は鳥獣被害対策実施隊員報酬などの鳥獣被害対策事業に要する経費を、畜産業費は畜産支援事業に要する経費を、農地費は農業用ため池等管理事業に要する経費を計上した。

(2) 林業費

林業総務費は職員の人件費のほか、林業センターの施設管理運営を指定管理者に行わせるための指定管理料などの林業センター施設管理運営事業などに要する経費を、林業振興費は特定間伐等促進補助金などの水と緑の森林づくり推進事業、森林サービス産業補助金などの森林文化都市創造事業及び林道維持管理事業に要する経費を計上した。

7 商工費

商工総務費は職員の人件費のほか、ふるさと納税の積極的な展開を図るためのふるさとはんのう応援事業に要する経費を、商工業振興費は企業立地等奨励金などの企業誘致事業、商工会議所補助金や商店街インキュベーション施設補助金などの商工業活性化事業及び中小企業融資あっせん事業に要する経費を計上した。

観光費は奥むさし飯能観光協会補助金などの観光・エコツーリズム推進事業、公衆トイレ管理委託料などの観光施設管理事業、観光案内所施設管理運営事業などに要する経費を、さわらびの湯費は、さわらびの湯施設管理運営を指定管理者に行わせるための指定管理料などのさわらびの湯の施設管理運営事業などに要する経費を計上した。

8 土木費

(1) 土木管理費

土木総務費は職員の人件費のほか、東飯能駅自由通路管理事業、分筆登記等補助金などの限定特定行政庁事業及び建物耐震化推進事業に要する経費を、地籍調査費は長狭物境界調査確認委託料などの地籍調査事業に要する経費を計上した。

(2) 道路橋りょう費

道路橋りょう総務費は職員の人件費のほか、境界査定事業、登記事業、道路台帳整備事業などに要する経費を、道路維持費は道路修繕工事などの道路維持管理事業に要する経費を、道路新設改良費は双柳南

部地区道路整備事業、岩沢地区道路整備事業及び安全な道づくり新設改良事業に要する経費を計上した。

橋りょう維持費は橋りょう点検などの橋りょう維持管理事業に要する経費を計上した。

(3)河川費

河川総務費は、河川維持管理事業などに要する経費を計上した。

(4)都市計画費

都市計画総務費は職員の人件費のほか、都市計画マスタープラン改訂・立地適正化計画策定業務委託料などの都市計画管理事業、飯能住まい事業、移住定住支援補助事業、開発指導事業、景観行政団体事業及び空き家対策事業に要する経費を、土地区画整理費は笠縫、双柳南部、岩沢北部及び岩沢南部の各土地区画整理特別会計への繰出金などを計上した。

街路事業費は、職員の人件費のほか、阿須小久保線整備事業（阿須工区）、久下六道線整備事業などに要する経費を計上した。

下水道費は、下水道事業会計への繰出金を計上した。

公園費は、職員の人件費のほか、トーベ・ヤンソンあけぼの子どもの森公園の施設修繕工事などの都市回廊空間整備事業、公園緑地管理事業、阿須運動公園、美杉台公園及び岩沢運動公園の施設管理運営を指定管理者に行わせるための指定管理料などの都市公園施設管理運営事業などに要する経費を計上した。

(5)住宅費

住宅管理費は、職員の人件費のほか、市営住宅管理代行業務委託料などの市営住宅施設管理事業に要する経費を計上した。

9 消防費

常備消防費は埼玉西部消防組合に対する負担金を、非常備消防費は消防団員報酬などの消防団事業などに要する経費を計上した。

防災費は、職員の人件費のほか、防災に強いまちづくり推進事業、自主防災組織育成事業、防災行政無線等運用事業などに要する経費を計上した。

10 教育費

(1) 教育総務費

教育委員会費は委員報酬などの教育委員会運営事業に要する経費を、事務局費は職員の人件費のほか、地域との学校づくり推進事業、就学管理事業、広島平和記念式典児童等派遣事業などに要する経費を、奨学費は奨学金貸付金などの奨学金貸付事業などに要する経費を計上した。

教育センター費は、職員の人件費のほか、校務ＩＣＴ推進事業、教育相談事業、さわやか相談・特別支援事業、教職員研修事業、国際理解教育事業などに要する経費を計上した。

(2) 小学校費

学校管理費は、職員の人件費のほか、小学校に係る運営事業、通学バス運行事業、保健事業、施設管理事業などに要する経費を計上した。

教育振興費は、就学援助事業、教育推進事業、教材整備事業、情報教育推進事業及び水と緑の学習推進事業に要する経費を計上した。

学校建設費は、飯能第一小学校等複合施設整備事業に要する経費を計上した。

(3) 中学校費

学校管理費は、職員の人件費のほか、中学校に係る運営事業、通学バス運行事業、保健事業、施設管理事業などに要する経費を計上した。

教育振興費は、就学援助事業、教育推進事業、教材整備事業、情報教育推進事業及び水と緑の学習推進事業に要する経費を計上した。

学校建設費は、美杉台中学校の校舎・屋内運動場の建設費償還金を計上した。

(4) 幼稚園費

職員の人件費のほか、名栗幼稚園運営事業、名栗幼稚園施設管理事業及び私立幼稚園無償化事業に要する経費を計上した。

(5) 社会教育費

社会教育総務費は、職員の人件費のほか、人権教育推進事業、青少年健全育成事業、市民講座開催事業、成人式開催事業、文化活動推進

事業、文化財保存事業、文化財調査事業、遺跡発掘調査事業などに要する経費を計上した。

公民館費は、公民館運営事業に要する経費を計上した。

図書館費は、職員の人件費のほか、図書貸出事業、講座開催事業、移動図書館事業、図書館及びこども図書館の施設管理事業などに要する経費を計上した。

博物館費は、職員の人件費のほか、展示・学習会開催事業、資料収集・保存事業、調査・研究事業、博物館施設管理事業などに要する経費を計上した。

(6)保健体育費

保健体育総務費は、職員の人件費のほか、スポーツ推進事業、飯能新緑ソーデーマーチ、奥むさし駅伝競走大会などのスポーツ・レクリエーション大会開催事業などに要する経費を計上した。

体育施設費は、体育施設管理事業、学校体育施設開放事業及び運動施設の施設管理運営を指定管理者に行わせるための指定管理料などの都市公園運動施設管理運営事業に要する経費を計上した。

学校給食費は、職員の人件費のほか、学校給食調理業務委託料などの学校給食運営事業及び学校給食施設管理事業に要する経費を計上した。

1 1 災害復旧費

林業施設災害復旧費は、項目を設定した。

道路橋りょう施設災害復旧費は、項目を設定した。

1 2 公債費

元金は長期借入金償還元金を、利子は長期借入金利子、一時借入金利子などを計上した。

1 3 予備費

予備費は、5, 0 0 0 万円を計上した。

○債務負担行為

地域乗合バス路線確保対策費補助金(飯能駅・宮沢路線)、元加治駅軌道上施設調査委託料及び飯能第一小学校仮設校舎借料において債務負担行為

の限度額を設定した。

○地方債

飯能第一小学校等複合施設整備事業ほか9件で、総額5億830万円を設定した。

議案第24号 令和7年度飯能市国民健康保険特別会計予算（案）

本案については、第1条において歳入歳出予算の総額をそれぞれ事業勘定は86億1,727万5,000円、南高麗診療所勘定は6,981万7,000円、名栗診療所勘定は6,651万4,000円と定め、第2条において歳出予算の流用事項を定めるため提案するものである。

事業勘定

○歳入

国民健康保険税は、一般被保険者に係る現年度分及び滞納繰越分を、退職被保険者等に係る滞納繰越分を計上した。

使用料及び手数料並びに国庫支出金は、項目を設定した。

県支出金の県補助金は保険給付費等交付金を計上し、財政安定化基金交付金は項目を設定した。

財産収入は国民健康保険財政調整基金利子を、繰入金是一般会計からの保険基盤安定繰入金、未就学児均等割保険税繰入金、産前産後保険税免除繰入金、出産育児一時金繰入金、財政安定化支援事業繰入金、事務費繰入金及びその他一般会計繰入金を計上したほか、国民健康保険財政調整基金からの繰入金を計上した。

繰越金は前年度繰越金を、諸収入は滞納延滞金、第三者納付金などを計上した。

○歳出

総務費は、総務管理費、徴税費及び運営協議会費に所要額を計上した。

保険給付費は、一般被保険者に係る療養諸費、高額療養費、移送費、出産育児諸費、葬祭諸費及び傷病諸費に所要額を計上した。

国民健康保険事業費納付金は、医療給付費分、後期高齢者支援金等分及び介護納付金分の納付金を計上した。

保健事業費は、職員の人件費のほか、特定健康診査等事業費、保健衛生普及費及び出産費貸付金に所要額を計上した。

基金積立金は国民健康保険財政調整基金への積立金を、諸支出金は一般被保険者及び退職被保険者等に係る保険税還付金などを、予備費は600万円を計上した。

南高麗診療所勘定

○歳 入

診療収入は外来収入及びその他の診療収入を、使用料及び手数料は自動車使用料、行政財産使用料及び診断書等手数料を、繰入金是一般会計繰入金を、繰越金は前年度繰越金を、諸収入は雑入を計上した。

○歳 出

総務費は、職員の人件費のほか、南高麗診療所施設管理事業に要する経費を計上した。

医業費は職員の人件費のほか、医薬材料費などの南高麗診療所事業に要する経費を、予備費は100万円を計上した。

名栗診療所勘定

○歳 入

診療収入は外来収入及びその他の診療収入を、使用料及び手数料は自動車使用料、行政財産使用料及び診断書等手数料を、繰入金是一般会計繰入金を、繰越金は前年度繰越金を、諸収入は雑入を計上した。

○歳 出

総務費は、職員の人件費のほか、名栗診療所施設管理事業に要する経費を計上した。

医業費は職員の人件費のほか、医薬材料費などの名栗診療所事業に要する経費を、予備費は100万円を計上した。

議案第25号 令和7年度飯能市笠縫土地区画整理特別会計予算（案）

本案については、第1条において歳入歳出予算の総額をそれぞれ4億2,253万2,000円と定め、第2条において地方債を設定し、第3条において一時借入金の借入れ最高額を定めるため提案するものである。

○歳 入

保留地処分金を計上したほか、使用料及び手数料は行政財産使用料を、国庫支出金は社会資本整備総合交付金を、財産収入は土地売却収入を、繰入金是一般会計繰入金を、繰越金は前年度繰越金を、諸収入は雑入を、市債は土地区画整理事業債を計上した。

○歳 出

総務費は職員の人件費のほか、総務管理事務費及び土地区画整理事務所施設管理事業に要する経費を、事業費は職員の人件費のほか、土地区画整理事業調査、道路整備工事、建物移転補償などの土地区画整理事業などに要する経費を計上した。

公債費の元金は長期借入金償還元金を、利子は長期借入金利子及び一時借入金利子を、予備費は１００万円を計上した。

○地方債

土地区画整理事業で、６，６００万円を設定した。

議案第２６号 令和７年度飯能市双柳南部土地区画整理特別会計予算（案）

本案については、第１条において歳入歳出予算の総額をそれぞれ３億７，０２２万２，０００円と定め、第２条において地方債を設定し、第３条において一時借入金の借入れ最高額を定めるため提案するものである。

○歳 入

保留地処分金を計上したほか、使用料及び手数料は行政財産使用料を、国庫支出金は社会資本整備総合交付金を、財産収入は土地売却収入を、繰入金是一般会計繰入金を、繰越金は前年度繰越金を、諸収入は雑入を、市債は土地区画整理事業債を計上した。

○歳 出

総務費は総務管理事務費に要する経費を、事業費は職員の人件費のほか、土地区画整理事業調査、道路整備工事、建物移転補償などの土地区画整理事業に要する経費を計上した。

公債費の元金は長期借入金償還元金を、利子は長期借入金利子及び一時借入金利子を、予備費は１００万円を計上した。

○地方債

土地区画整理事業で、1億1,230万円を設定した。

議案第27号 令和7年度飯能市岩沢北部土地区画整理特別会計予算（案）

本案については、第1条において歳入歳出予算の総額をそれぞれ2億3,378万6,000円と定め、第2条において地方債を設定し、第3条において一時借入金の借入れ最高額を定めるため提案するものである。

○歳入

保留地処分金を計上したほか、使用料及び手数料は行政財産使用料を、国庫支出金は社会資本整備総合交付金を、財産収入は土地売却収入を、繰入金是一般会計繰入金を、繰越金は前年度繰越金を、諸収入は雑入を、市債は土地区画整理事業債を計上した。

○歳出

総務費は総務管理事務費に要する経費を、事業費は職員の人件費のほか、土地区画整理事業調査、道路整備工事、建物移転補償などの土地区画整理事業に要する経費を計上した。

公債費の元金は長期借入金償還元金を、利子は長期借入金利子及び一時借入金利子を、予備費は100万円を計上した。

○地方債

土地区画整理事業で、3,590万円を設定した。

議案第28号 令和7年度飯能市岩沢南部土地区画整理特別会計予算（案）

本案については、第1条において歳入歳出予算の総額をそれぞれ4億4,497万3,000円と定め、第2条において地方債を設定し、第3条において一時借入金の借入れ最高額を定めるため提案するものである。

○歳入

保留地処分金を計上したほか、使用料及び手数料は行政財産使用料を、国庫支出金は社会資本整備総合交付金を、財産収入は土地売却収入を、繰入金是一般会計繰入金を、繰越金は前年度繰越金を、諸収入は雑入を、市債は土地区画整理事業債を計上した。

○歳 出

総務費は総務管理事務費に要する経費を、事業費は職員の人件費のほか、土地区画整理事業調査、道路整備工事、建物移転補償などの土地区画整理事業に要する経費を計上した。

公債費の元金は長期借入金償還元金を、利子は長期借入金利子及び一時借入金利子を、予備費は１００万円を計上した。

○地方債

土地区画整理事業で、１億２，０７０万円を設定した。

議案第２９号 令和７年度飯能市介護保険特別会計予算（案）

本案については、第１条において歳入歳出予算の総額をそれぞれ７２億８，４４６万３，０００円と定め、第２条において一時借入金の借入れ最高額を、第３条において歳出予算の流用事項を定めるため提案するものである。

○歳 入

保険料は第１号被保険者に係る現年度分及び滞納繰越分を、使用料及び手数料は証明手数料を計上した。

国庫支出金の国庫負担金は介護給付費国庫負担金を、国庫補助金は調整交付金、地域支援事業交付金、保険者機能強化推進交付金及び介護保険保険者努力支援交付金を計上した。

支払基金交付金は、介護給付費交付金及び地域支援事業支援交付金を計上した。

県支出金の県負担金は介護給付費県負担金を、県補助金は地域支援事業交付金を計上した。

財産収入は、介護保険保険給付費等支払基金利子を計上した。

繰入金の一般会計繰入金は介護給付費繰入金、地域支援事業繰入金、事務費繰入金及び低所得者保険料軽減繰入金を、基金繰入金は介護保険保険給付費等支払基金繰入金を計上した。

繰越金は前年度繰越金を、諸収入は雑入などを計上した。

○歳 出

総務費は、職員の人件費のほか、総務管理費、徴収費、介護認定審査会

費及び事業計画策定委員会費に所要額を計上した。

保険給付費は、介護サービス等諸費、介護予防サービス等諸費、その他諸費、高額介護サービス等費、高額医療合算介護サービス等費及び特定入所者介護サービス等費に所要額を計上した。

地域支援事業費は、職員の人件費のほか、介護予防・生活支援サービス事業費、一般介護予防事業費、包括的支援事業・任意事業費及びその他諸費に所要額を計上した。

基金積立金は介護保険保険給付費等支払基金への積立金を、公債費は一時借入金利子を、諸支出金は第1号被保険者保険料還付金などを、予備費は400万円を計上した。

議案第30号 令和7年度飯能市後期高齢者医療特別会計予算（案）

本案については、第1条において歳入歳出予算の総額をそれぞれ14億5,459万6,000円と定めるため提案するものである。

○歳 入

後期高齢者医療保険料は現年度分及び滞納繰越分を、繰入金是一般会計からの事務費繰入金及び保険基盤安定繰入金を、繰越金は前年度繰越金を、諸収入は保険料還付金、還付加算金などを計上した。

○歳 出

総務費は、職員の人件費のほか、総務管理費及び徴収費に所要額を計上した。

後期高齢者医療広域連合納付金は、埼玉県後期高齢者医療広域連合への納付金を、諸支出金は保険料還付金及び還付加算金を、予備費は100万円を計上した。

議案第31号 令和7年度飯能市訪問看護ステーション特別会計予算（案）

本案については、第1条において歳入歳出予算の総額をそれぞれ4,062万6,000円と定めるため提案するものである。

○歳 入

訪問看護収入は訪問看護収入及び介護支援収入を、使用料及び手数料は

自動車使用料を、繰入金は一般会計繰入金を、繰越金は前年度繰越金を、諸収入は雑入を計上した。

○歳 出

総務費は、職員の人件費のほか、訪問看護ステーション施設管理事業に要する経費を計上した。

事業費は職員の人件費のほか、訪問看護ステーション事業に要する経費を、予備費は１００万円を計上した。

議案第３２号 令和７年度飯能市水道事業会計予算（案）

本案については、業務の予定量において実績等を勘案して給水戸数３万８，５２８戸、年間総配水量９６６万１，０００立方メートル、１日平均配水量２万６，４６８立方メートルを予定し、主要な建設改良事業として、老朽管布設替事業３億２７０万円、配水管網整備事業１億２６０万円、取水・浄水・配水施設等整備事業２億８，１７２万円を予定するものである。

収益的収入及び支出は、収入で総額１８億３，０３２万５，０００円を計上し、支出で総額１９億７，３２８万３，０００円を計上した。

資本的収入及び支出は、収入で総額５億２，８１６万８，０００円を計上し、支出で総額１１億６，３０７万３，０００円を計上した。

議案第３３号 令和７年度飯能市下水道事業会計予算（案）

本案については、業務の予定量において実績等を勘案して水洗化戸数２万６，４３０戸、年間有収水量５９７万３，０００立方メートル、１日平均有収水量１万６，３６４立方メートルを予定し、主要な建設改良事業として、未普及対策事業１億８，９００万円、老朽化対策事業１億５０５万円を予定するものである。

収益的収入及び支出は、収入で総額２０億４，７４９万６，０００円を計上し、支出で総額２１億１，５９９万円を計上した。

資本的収入及び支出は、収入で総額３億９，９７５万６，０００円を計上し、支出で総額１０億１，０２２万円を計上した。